

各所属所長 殿

公立学校共済組合鹿児島支部長

令和 2 年度人間ドックの申込みについて（通知）

このことについて、別添の「人間ドックの御案内」を共済組合員へ配布してください。

また、令和 2 年 4 月 1 日から会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、臨時的任用職員及び会計年度任用職員についても共済組合制度が適用されることとなりますので、関係職員への周知をお願いします。

受診申込みに当たっては、申込書を所属所単位で取りまとめ、記入漏れや記入誤りがないよう必ず確認の上、当支部へ提出してください。

なお、受診申込書の提出期限及び受診者選考結果通知等については、下記のとおりです。

記

1 提出書類

受診申込書（様式第 1 号又は様式第 2 号）

（注）様式は「人間ドックの御案内」の 14 ページ又は 15 ページを切り取るか、**A4サイズ(縦)にコピーして使用**してください。ただし、**両面コピーは不可**とします。

2 申込書提出期限

令和2年4月 13 日(月)必着

3 受診者選考結果通知

通知書は、令和 2 年 5 月 15 日（金）以降に各所属所長あて送付予定です。

なお、人間ドックの実施は 6 月からとします。

4 人間ドック通院費補助

通院費補助（該当者のみ）については、病院から当支部への受診完了届を受け次第、当支部で計算し、補助対象者の口座に送金します。

5 その他

- (1) 正規の勤務時間中に当ドックを受診する場合は、必要最小限の時間に限り、行政職員は職務専念義務免除、学校職員は特別休暇が取得できます。
- (2) 健診結果については、受診した病院から共済組合に提供されることとなりますので御了承ください。
- (3) 「人間ドックの御案内」は、令和2年3月現在の組合員数で送付してありますので、不足等がありましたら御連絡ください。
なお、臨時的任用職員、会計年度任用職員、育児休業者及び休職者等の共済組合員も対象となりますので、周知してください。
- (4) 共済組合員証が交付されない非常勤職員等の方は対象外となるため、配布しないよう御注意ください。
ただし、共済組合員証の交付申請手続中の方は対象となります。(例:被扶養者認定中、新規採用(臨時的任用を含む。)による資格取得手続中 等)
また、受診日当日に、共済組合員の資格を喪失している場合は、決定を受けたとしても受診出来ません。後日、医療機関から共済補助額分を請求する場合がありますので、御注意ください。
- (5) 例年、所属コードや組合員証番号の記載誤りが多く見られます。各自間違いのないよう確認の上、記入をお願いします。
- (6) 受診期間は6月1日から12月28日までとなります。日程変更も同期間内での変更となりますので御注意ください。
- (7) 共済補助額が変更になっています。これに伴い、自己負担額が変更となっておりますので、御了承ください。

【問合せ先】

公立学校共済組合鹿児島支部
(県教育庁総務福利課内)
福利係 担当：今本
TEL 099(286)5205 又は 5206(直通)